承　　　　諾　　　　書

大 阪 芸 術 大 学

　　学長　塚本　邦彦　殿

このたび、科学研究費補助金の交付を受けるに際し、下記の事項について承諾します。

・研究者に代わり、本学が補助金（直接経費）の管理を行うこと。

・研究者に代わり、本学が補助金（直接経費・間接経費）に係る諸手続を行うこと。

・研究者が直接経費により購入した設備、備品又は図書を本学へ寄付すること。

但し、当該研究者が他の研究機関に所属することとなる場合には、本学はその求めに応じて、これらを当該研究者に返還する。

・研究者が交付を受けた間接経費を本学へ譲渡し、本学がその事務を行うこと。但し、当該研究者が他の研究機関に所属することとなる場合には、直接経費の残額の３０％に相当する額の間接経費を当該研究者に返還する。

・直接経費の利息を全額譲渡すること。

・研究者は、直接経費に関して生じた利子を、原則、本学に譲渡すること。

令和　　年　　月　　日

（研究者）

学校名

所　属

氏　名　　　　　　　　　　　　　印

ﾒｰﾙ

ｱﾄﾞﾚｽ